

東北大学法科大学院 教員紹介(兼任教員)

原 昌登 HARA, Masato

現 職 ・ 最近5年間の経歴

成蹊大学法学部准教授

担当科目

実務労働法Ⅱ

主要業績

原昌登「第三者災害と示談の効果—小野運送事件—」別冊ジュリスト 191号 社会保障判例百選(第4版)(2008年)134頁.

原昌登「会社分割に伴う労働契約承継の有効性—日本アイ・ビー・エム(会社分割事件)—」ジュリスト増刊平成19年度重要判例解説(2008年)252頁.

原昌登「高齢者雇用—継続雇用制度にみる政策理念」季刊労働法 213号(2006年)27頁以下.

原昌登「探求・労働法の現代的課題(第10回), 就業規則・労使協定—周知・協定締結要件と拘束力(労働法学の立場から)」ジュリスト 1315号(2006年)96頁以下.

原昌登「ドイツ労使関係法制の成立と展開(一)(二・完)」法學 68巻3号28頁, 4号17頁, 2004年.

ほか多数.

参照リンク

http://www.seikei.ac.jp/university/hougaku/teachers/hara_m.html